

平成 30 年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	中央町 第1	<p>【側溝清掃関連の実施依頼について】 我々の自治会は当初から側溝や上水道が整備され、近年は下水も整備される等、社会インフラの整備が進んだ地区として、住民としても基本的には快適な生活を送っています。しかし、細部を見ると時間の経過や住民の高齢化等と相まってこれら社会インフラもテコ入れが必要な時期にきているといえます。 特に側溝については長年(約40年)の間に砂や泥等が溜まってきている箇所が増えてきており、清掃が必要となってきております。 過去には40年近く前になりますが、住民が自分たちで側溝清掃を実施したことがあります。小生もその1人で、30代前半でしたが、重い側溝蓋を開けて中の泥等をかき出し、また重い蓋をしました。中には高齢の方や不在の方がいれば他の人が肩代わりする等、若くてもかなりの重労働でした。あまりの重労働であったためか、翌年からは実施されなくなり、約40年余年を経過しております。 一方、3年前の集中豪雨などの他、時折ある夕立等の日常的な豪雨や台風などが襲来すれば、泥の積もった側溝部分は簡単に溢水することになり、交通の妨げにもなり、流れが悪い下水は、猛暑下では悪臭や蚊の発生の原因にもなってきます。 このため以下の内容については、市において実施していただきたく提案します。 1. 側溝全体の清掃の実施 2. 土止めの不十分な箇所(田畑、駐車場、公園等)も散見されるので、そのような箇所の土止め工事の実施 これらについては、早期にできるだけ集中して実施していただきたい。また、具体的な実施方法・時期については、説明会を開催していただきたく要望します。</p> <p>【当日再質問】 我々としては自治会全体で調査をしまして、現状どういう状態にあるかということ調べたのですが、そのなかで、やはり想像していたとおり泥が溜まっていて流れが悪い所や臭いが発生する所、虫が発生する所があるという色々な問題点が明らかになっています。 側溝の深さをチェックしたのですが、メインの所は道路面から50cmの所が大半なのですが、40cmという所があるのです。40cmですと50cmに向かって流れる方向の段差なので良いのですが、70cmという深い所がある。そうしますとメインの所が50cmですから20cmの段差を乗り越えないと流れないと。その20cmを乗り越えるためには、汚れがそこに滞留するということが考えられるのです。そういったことが分かっています。 先日、道路河川維持課に行かせていただきまして、お話をしてきたのですが、基本的なところでは他の地域とのバランスの問題があるからできないということが前提みたいなのですが、突き放すということは、我々市民という者の立場を考えた場合に、できないんだったらそれで我慢しなさいというような非常に上から目線で言われているような気がして非常に我々としては納得しにくいのです。 そういったことで、構造的な問題もありますし、我々のパワーの問題もありますし。その辺の市の助力というものを真剣に考えていただきたいと思えます。 それから事前質問②の土留めのことで詳細を言いますと、特に地域の公園、昭和第二公園というのがありまして、その公園の周りの半分以上が土手になっています。その土手の土がだいぶ排水溝の方に流れ込んで詰まらせているという現状があります。 それと、もう一点だけ。全部できないというのは物量的な問題はあるので分からなくはないが、ただ、蓋を開けるためのツールを考えたときに、もう少し負担が、あまりパワーを使わなくても軽く開けられるようなツールはないのですか。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 55-7767】 1. 側溝全体の清掃の実施について ご要望の箇所につきまして、現地にて道路側溝に土砂が堆積している状況を確認いたしました。本市の側溝清掃につきましては、基本的には自治会等で清掃していただいているのが現状です。市では蓋上げ機や清掃用具の貸し出し、清掃後の土砂等の回収を行っております。しかし蓋が大きく重い側溝や蓋のない暗渠及び土砂の堆積が極端に多い箇所、また交通量の多く清掃等に危険を伴う箇所など清掃が困難な箇所につきましては、市が業者委託しているケースもあります。今回ご要望の箇所におきましては、まずは地元自治会での清掃をご検討いただきたいと思います。なお、清掃用具の貸し出し、土砂の回収につきましては、事前にご連絡いただければ現地にお届けいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2. 土止めの不十分な箇所の工事の実施について 土止めの不十分な箇所(田畑、駐車場)の土止め工事につきましては、市が新たに拡幅整備する道路については、民地側に著しい高低差がある場合には設置していますが、既存の道路においては、原則追加での土止め設置は実施しておりませんが、現地を確認し、土地所有者及び利用者の同意を得たうえで検討してまいりますので、ご了承願います。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2773】 ご要望の箇所につきましては、現地にて立会いのうえ、現況を確認いただき側溝の底が深い箇所を中心に側溝清掃を実施することをご了解をいただいております。 なお、実施時期については、平成31年度の前期を予定しております。</p>
			<p>【建設部長】 私どもの対応に失礼があったということでお詫び申し上げます。 ご要望のエリアについては、土地区画整理事業が全体面積で52haくらいあります。特にお住まいの周辺地域については、そのうちの約半分の20haくらいと把握しております。 現状で申しますと、20haのエリアの側溝の清掃というのは、市としても負担が大きくて、それをやっていただきたいというお話ではございますが、現状ではかなりの面積ということなので、市でも苦慮しているところがございます。 そのなかで、特に汚れが溜まっている部分とか、70cmのような深い側溝については、確かに地元の方がやるという危ない面もありますので、部分的に市がお手伝いできることは、再度、地元の方とお話をさせていただいて、市がやった方がよいような部分については、やらせていただければと思うのですが、20ha全部というのは、市でも地元のお力を借りるかたちになると思えます。 側溝の深さの違いがあるということなのですが、それはちょっとそういう側溝があるとは思っていなかったものですから、確かにそこで流れが詰まってしまうので、その辺は道路河川維持課の職員とあわせて、流れの方向等を確認させていただいて、上手くすり付けを図るとか修繕とか、そういうのは必要になってくると思えますので、現地と併せて相談させていただきたいと思えます。 2番目に土留めが不十分な箇所の件ですが、一般宅地とは違しまして、公園については私ども市の施設になりますから、それは確認して昭和第二公園ですね確認いたしますので、分かりました。 蓋上げ機2種類ございます。昔のタイプですと人力で2人でというタイプですが、今はテコの原理を利用して、一人でも手でちょっと下に下げてくださいとスッと上がるという構造の物もございます。大きさが大きいので、実際に側溝清掃を行っていただく場合には、こちらの職員で搬入させていただきます。</p>	

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
2	参加者 (川連)	<p>【風疹対策について】 いま、風疹がすごく問題になっています。市の対応状況としてどのようになっているのでしょうか。 免疫を検査するのも個人の負担でなければいけないというような、ただそれは自治体によっては自治体が負担しているという所もあるというはなしも聞いています。そこら辺がどうなっているのでしょうか。 是非皆さんに周知できるようにお願いします。</p>	<p>【保健福祉部長】 少し前に、麻疹つまりはしかの方の被害が報告されていたかと思うのですが、今度は風疹という話も聞こえているところでございます。 市としての予防対策ですが、風疹に対しては妊婦さんが罹るとまずいというところがありまして、市の動きとしますと、妊娠を考えているお母さんまたそのパートナーに対しての補助はございます。 そういったことで風疹の予防対策を行っているところでございます。 その他にも、一般の方の免疫がどうかということまでは進んでいないところでございますので、一番危険な妊婦になろうとしているお母さん、またそのお子さんに被害がおよばないということを大前提に考え行っているところでございます。 広報もそうですが、ホームページにも載せてございますし、毎年一回予防接種等に関するお知らせも出しておりますので、そういったところを確認いただければと思います。</p>	<p>【健康増進課 TEL 25-3511】 風しんの流行を受け、2019年から2022年3月までの約3年間、特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を原則無料で提供するための準備を行っております。 この事業は、対象となる方が風しんの抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が不十分である場合に予防接種を受けていただけるものです。 2019年度は、まず昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に、抗体検査及び予防接種を受けるために必要なクーポン券を発送する予定ですので、ぜひこの制度を活用いただき、風しんの流行と感染の防止にご協力ください。 なお、引き続き、妊娠を希望する女性とそのパートナーの方、または、妊娠をしている方のパートナーの方へ、風しんの抗体検査と予防接種の助成を行っておりますので、お問い合わせのうえご利用ください。</p>
3	参加者 (西野田)	<p>【栃木市の教育レベルについて】 栃木市の教育レベルは学力テストから見るとどの程度なのでしょう。 大平に一時大変人が集まったというのはホームページで見たら大平はこういうことをやっている。こういう町だからとうことで若い方が移り住んで、いま大平は住宅がいっぱいできてというのはそのせいなんですね。 ですから、栃木全体の底上げという点で教育長さんはどう考えているかお聞かせ願いたいと思います。 教育は20年の計画ですから、いま生まれた子どもが二十歳になったときに、どういう子に育っているか、合併した栃木が20年後どういう町に育っているか、そこに繋がると思いますので、教育長さんに期待を申し上げます。 それから、子どもによってそれぞれがあるので、その辺は先生方の技量にかかるかと思しますので、教師のレベルアップも含めてお願いいたします。</p>	<p>【教育長】 まず、全国学力学習状況調査の本市のレベルがどれくらいかということですが、はっきりとした数字ではお答えできないのですが、全国の数値とほぼ同レベルというのが今年の結果でございます。 県独自の調査もあるのですが、こちら平均と同レベルという結果でございます。 今後、栃木市のレベルアップのために、どのようなことに力をということですが、学校教育に特化して申し上げるならば、グローバル化が進んでいる時代です。小学校の担任が英語を指導するということとなりますので、活動プラン集を作ったりとか、あるいはできるだけ外国語指導助手を送り込んでコミュニケーション力の育成に向けて準備を進めているところでございます。 また、ICT教育ということでプログラミング教育も含めまして、ICT化に備えた教育についても力を入れていかなければいけないなと思っております。 そして、もうひとつ、もっとも大切だと思っておりますのは、様々な環境のもとで支援の必要なお子さんもおります。ひとり一人の子ども達が安心感と分かりやすさを享受できるような、そういった教育環境を整えようということで、教育環境のユニバーサルデザイン化を図ってまいりたいと考えております。通常の学級においても、たとえば黒板はごちゃごちゃいろんな物を貼りつけたりしないで集中できるように、中にはちょっと他の物に意識が集中してしまったり、集中できないようなお子さんもおりますので、そういったお子さんにもすっきりと理解しやすいような黒板環境を整えたり、あるいは教師がいくつも同時に色んな指示を出すのではなくて、ひとつの文でひとつの動詞でというような分かりやすい指示の出し方とか、例を挙げればきりがありませんが、そういった支援の必要なお子さんにとっても、分かりやすい学習環境を整えましょうということで、その辺に力を入れてやっていこうと思っております。 それが、同時に、学力の底上げに繋がると思います。一朝一夕にはいかない部分があると思いますが、粘り強く力を入れていきたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課: 学校教育課 TEL 21-2474]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	参加者 (富田 第二)	<p>【学校給食について】 給食というのはアレルギーの子ども達の食事を別にしてやっているんですか。その点をお聞きしたいと思います。 それともうひとつ、大平南中で指導したことがあって、給食をいただいたことがあります。あれで中学校3年生の大きな子は足りるのかなと思うときもあります。おかわりみたいのはできるんですか。</p>	<p>【教育部長】 食物アレルギーをなんらかのかたちでもっているお子さま。これは全体で700人くらいいらっしゃいます。そのうち学校給食で対応をしなければならぬお子様、これが小中学校合わせて確か101人だったと思います。そのうち10人のかたについては、弁当ということで、給食では対応できなくてお弁当持参をさせていただいております。残りのお子さんについては、代替食とか除去食ということでやらせていただいております。 2点目の質問で、ちょっと中学校3年生では足りないのではないかとのお話があったかと思いますが、一応、小学生用と中学生用では、同じメニューでも量が違っておまして、文科省の定めている栄養量が十分摂れるようなメニューにはなっております。 なかには欠席の子とかいろんな形があって、少しありますので、なかにはおかわりをするのができるのが実態かと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:保健給食課 TEL 21-2480】</p>
5	参加者 (富田 第8)	<p>【不登校の対策について】 今、不登校のお子さんが増えている。栃木市は特に多いと伺っております。近隣の市で相談員という制度がありまして、相談員の先生を各学校に置いてある近隣の市では、不登校はあまりいないと伺っております。栃木市では私の知っている限りでは、各校には相談員の先生はいらっしゃらないように思います。その辺の相談員という制度は、今現在はどうなっているか。 私の知り合いが相談員というのを他市でやっておりまして、その他市では各中学校に必ず毎日相談員がいるそうです。学校の門をくぐれないお子さんも、その相談員の先生が門まで迎えに行き、1日学校で過ごすということを目指しているそうです。その市はすごく不登校は減ったということを知っています。 この相談員制度を始めたのは栃木市が最初だったと聞いています。以前はそういうことをやられていたみたいなんですね。 ぜひとも、学校の門をくぐって教室には行けないけれども1日学校で過ごせるようなお子さんが一人でも増えるようにしていただけたらと思います。(要望)</p>	<p>【教育部長】 確かに不登校のおさんは昔に比べますと増えているのが現状でございます。 その対策ですが、栃木市では学校支援員や通級教室の指導員がおります。そういったスタッフを使いまして、学校によりましては校内版の適応指導教室。教室には入れないおさんは、たとえば個別指導のような部屋に入らせていただいて指導員が色々指導したり相談に乗ったりして教室に戻れるような方向に向けようという対応をしております。 学校の門をくぐれないというお子さん達もいます。そういう方達のためには、適応指導教室というのを市内に5箇所設けておまして、そちらには確か全部で14人でしたか、指導員を配置しまして学校に戻れるような、学校に戻ることを目的として、様々な指導、相談に乗っているということもあります。 中には家から出られないというお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さんのためにはスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか、担任とか、そういったスタッフが家庭訪問などさせていただきながら、その子にとって、どのような方法が良いのかということをお話したり、学習面での指導といったことなどを対応させていただいております。 いずれにしても、昔に比べますと様々な世の中が複雑になっているといえますか、変化も激しいというなかで、なかなか上手に適応できないお子さんが増えてきているというのは現実だと思っておりますので、一人でも明るく楽しい学校生活がおくれるような、そんな取り組みを続けていきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:学校教育課 TEL 21-2474】</p>
6	参加者 (富田 第8)	<p>【救急車の搬送先について】 救急車を呼んだ場合は、必ずこの地区である場合はメディカルセンターに運ばれてしまうのでしょうか。</p>	<p>【消防長】 普段、かかりつけの病気があり、それに関連して発症したということであれば自治医大の方も受ける可能性はあるかと思っております。ただ、かかりつけの病気以外で発症した場合には、ほかの病院に行ってくださいということでお断りを受ける場合もあります。状況によっても変わってまいります。 大丈夫かどうかというのは病院側で決めることですので、救急車を呼んでいただくことは大丈夫ですので、ただ、必ずしも受け入れていただけるということは、この場では申し上げられないものです。その病気に関連して発症した場合には受け入れていただける可能性もあると思っております。 ご理解をお願いしたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:学校教育課 TEL 21-2474】</p>
7	参加者 (真弓中)	<p>【公民館・体育館の修理について】 この公民館・体育館について、雨漏りしているということです。 また、雨漏りばかりでなくカーテンが半分が腐れて落ちそうになっています。 ここは公民館も体育館も、災害があった時は、避難所にもなるような話も聞いているので、これをなんとかしてもらいたいと思い、発言しました。</p>	<p>【生涯学習部長】 こちらの隣にある体育館につきましては、雨漏りをしている、あるいは、カーテンが破れているという状況は把握しております。 改修計画を立てておまして、31年度に雨漏り、32年度にカーテンと、実は舞台装置もだいぶ駄目なものですから併せて改修する計画を進めておまして、時間は掛かりますがご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:スポーツ振興課大平スポーツ振興係 TEL 44-0766】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	参加者 (真弓中)	<p>【都市医計画税について】 この地区は土地計画の中でも最初に区画整理された場所なのですが、非常に税制面で高額課税なので非常に調整区域の人と比べると差があるのではないかと考えています。 この話を何回も話していたのですが、なかなか改善されないのですが、今回は大川さんが約束のなかでも都市計画税の見直しというのをうたっていたので、質問させていただきます。</p>	<p>【市長】 都市計画税のことについてですが、確かに合併時にはバラバラでした。調整をして、いま、西方だけが都市計画税が課税されておられません。私も不公平なのではないかなと思っています。 都市の中で下水道とか道路とか水道とかいろいろ整備をするために、都市計画税が設けられているのですが、市街化調整区域でも下水道の整備をされているところがあります。ですが、そういったところは都市計画税は課税されていないのです。そんな不公平さもあるということと、みな郊外に出てしまい、インフラ整備をしている下水道がきちんと整備されているそういうところに住まなくなってきました。 そういうところにまず住んでもらう。インフラ整備がきちんと出来ている、学校もある、そういうところに人が住むことによって、そのまちがコンパクトシティという、まとまった都市になると思います。 そういう意味では整備されているところに住んでもらうためには、どうしたらいいかということ考えた時に、やはり都市計画税の考え方も、これからは変えていかなければならないのではないかなと、私は考えております。 しかしながら、その税収が7億強ありますから、それを廃止するとなると7億が税収にならないので、ではその7億をどういうふう負担するかということも併せて考えていかなければなりません。それらもこれから検討材料ということで、いまのところは今後検討させていただきたいなと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：資産税課 TEL 21-2271〕</p>
9	参加者 (中央町第一)	<p>【新斎場設置場所の見直しについて】 私は、2、3日前に新聞に出ました新斎場見直しの陳情不採択について出ていましたのでお尋ねいたします。 これは、どうしても納得できないのですが、行政的にも法律的にも手続き的にも瑕疵はないということで今まで話を聞いていたのが、見直しという答えが出ました。こんなことがあっていいのかと思いましたが、ところが2、3日前の新聞で、元の決議に決定したということになりましたので、今日は市長さんもいらっしゃいますので、市長さんの口から直接、元の形でやると言っていたらと思ひ質問しました。 十分検討してください。</p>	<p>【市長】 新聞に載ったのは、西方の方から陳情が出ておまして、それに対して議会は不採択ということになりました。 みなさんは、なぜここで見直しなのかという心配と不安を受けておられますが、距離の問題ばかりでなくて、いま、あちこちで自然災害が起きておまして、今、建てようとしているところも土砂災害警戒区域に入っております。そのイエローゾーンの上に建てるということになっておりますので、そういったことも含めて、安全確認をもう一回させてもらいたいということで、いま時間をいただいているということです。 結論はまだ出ておりませんが、早急に結論を出して安全性の確認を取りたいと思います。 私も議員でありましたが、状況がやはりその時とは変わっていると思っています。経費とかスケジュールとか総合的に検討させていただいておりますので、少しお時間をいただきたいと思います。 それらも参考にしながら検討するということでございますので、お時間をいただきたいと思います。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。 しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。 なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>
10	参加者 (西野田第一)	<p>【バス蔵タクの広告と新栃木駅前の対策について】 栃木市の公共交通ふれあいバスとか蔵タクがあるかと思いますが、栃木市の場合は広告がない。時刻表を見ても佐野と小山の時刻表には企業広告があって、経費の削減ができているかと思うのですが、栃木市は企業の広告がないなと感じていたので企業の広告を募って運行経費の削減をしていただきたい。 それから、新栃木駅のロータリーにふれあいバスのバス停があると思うのですが、その前に栃木の郵便局があります。バス停の前に郵便局の利用者が堂々とロータリーに車を停めて郵便局に行っている光景が見られまして、バス停にバスが止められない。利用客にとっても危ないので、道路交通法だとバス停の10mは駐車禁止なのでロータリーは駐車禁止になると思います。新栃木のロータリーの駐停車禁止という張り紙というか対策をしていただきたい。</p>	<p>【生活環境部長】 バスの広告については、一応募集して広告は掲げるようにはしているのですが、なかなか募集に参加してくる企業が少ないというのが現状です。ただ、バスの経費はずいぶん掛かっておりますので、いま新しい計画を見直している最中です。 バスのラッピングや外側の広告等も含めて、様々な方法を考えながら検討していきたいと思っております。 2つ目の、新栃木駅前の停留所の件ですが、確かに郵便局のお客様が沢山いらっしゃいます。あそこに郵便局があるということで、本来、郵便局の駐車場があるはずなのですが、あそこに車を停めて使っている方もあります。規制を駐停車禁止にしてしまいますと、一般の電車の乗降客にも影響しかねませんので、今のご意見を十分に認識しながら、交通規制が掛けられるのか、場合によってはバスの停留所を動かすのがいいのか、郵便局等と協議をしながら考えさせていただきたいと思っております。</p>	<p>【交通防犯課 TEL 21-2153】 新栃木駅前の駐車対策につきましては、ふれあいバス停留所に駐車禁止の表示を行うとともに、歩道には駐車禁止の標示板を設置したほか、バスの停車位置であることの路面表示を行うなどの対策を講じております。 しかしながら、未だ郵便局利用者の駐停車が絶えない状況でありますので、引き続き郵便局と協議を行うとともに、停留所の移設を含め、他の対策も検討してまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	参加者 (下皆川 第一)	<p>【ゴミステーションの設置場所について】</p> <p>どこの家でもごみを目の前に置かれるのは嫌だと思います。24から25軒で1箇所のところにごみを集めているために、ごみの収集車が入れない。おまけに道路に作っているものなので、ごみを集めてきて網を被せておく程度のもので。そうするとかなりカラスなどにいたずらされるということを目の当たりにしております。</p> <p>なかでも正月の休み明けになってきますと、ごっそり物が出てきますので、その辺についてゴミステーションに対する市のほうからの指導なりして、近くにある公園の方に新たにゴミステーションの場所を提供できるのかどうか。</p> <p>またそういう収容箱を作った時について市の援助などあるのかどうかお聞きしたいと思います。</p>	<p>【大平市民生活課長】</p> <p>ゴミステーションの設置基準は、一般住宅では20戸以上、集合住宅では10戸以上というのが、いまのところの基準になっております。</p> <p>場所の移設等も含めて、例えば公園に設置するということも考えていただいて、その場合は地域のクリーン推進員さんから申請をいただきまして、その移設の際に、ごみの収集車がまわられるスペースがあるかとか、交通安全を保てるかなど基準があるのですが、申請を出していただいてから現地を確認いたしまして、それから移設が可能か判断いたしまして、お返事申し上げます。</p> <p>補助金制度なのですが、申し訳ないのですが、地域で管理するという事で、地域の皆さんでご負担していただく方向で考えていただきまして、行政からの補助金制度はいまのところございません。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：大平市民生活課 TEL 43-9211〕</p>
12	参加者 (下皆川 第一)	<p>【ゴミステーションの管理状況について】</p> <p>地域的に見たときに、そういう施設を綺麗にされているところがどれくらいのパフォーマンスあるのかどうかとか、単なる網をかけているだけなのかとか、東京都内でも結構、網をかけているだけとかあるんですね。マンションでも現状として、マンションの前にごみを出して網をかけているだけで済ませているところも結構見かけています。</p>	<p>【大平市民生活課長】</p> <p>いまのご質問ですが、ゴミステーションは基本的に自治会で管理していただいております。場所によってはきちんと金網で小屋のような造りになっている所と、いま仰ったようにカラスにつつかれない程度に黄色いネットをかけていただいているところと、まちまちだと思うのですが、基本的な管理につきましては、各ステーションを利用していただいている方に管理していただいておりますので、どうしてもごみを出した後にごみが散らかっているというのは、出している人達で清掃していただいているとか、きちんと鍵がかかるようなステーションを作るといふことと、地域の方とご相談していただくということも検討していただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：大平市民生活課 TEL 43-9211〕</p>
13	土与	<p>【栃木市の魅力的なまちづくりについて】</p> <p>旧町単位(6ヶ所)でホテルの飼育場所(ビオトープ)を設置し、行政の立場から専属担当者を付けて管理してほしい。</p> <p>《理由》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビオトープで各地域の小中学校との連携で野外学習を行い、情操教育の場にしてほしい。そしてお母さんたちと子どもたちへ夢を見せてあげたい。 2. 小山市の前例、「ほたるの館」グラウンドワーク整備事業として小山総合公園にゲンジボタルの復活と自然繁殖を目標として、水路づくりを始め、ほたるの飼育や完成後の施設管理、そしてイベント等の協働作業を行います。(光と緑の推進課) 3. 北九州市の「世界一のほたるのまちづくり」北九州市下水道河川部水環境課ほたる係 4. 子育て世代部門で栃木市が全国1位に！2017年「住みたい田舎ベストランキング」をさらに磐石にするため、ホテルを育てている市にする。栃木は地味で目立った売りが無い例、鹿沼のいちご市、佐野市のラーメン・イモフライ 5. 6/26 大平アシストネット地域教育協議会(各小中学校の地域連携事業、年間計画発表の場)参加メンバー28名のなかで意義と重要性について熱い発言をしました。しかし、前向きな賛同意見はありませんでした。 <p>また、とちぎ花センターで毎年6月1週に開催されている、ホテルの温室内放虫ですが、一部の方にご尽力をいただいています。これを次世代の子ども達につながる「ホテルの里とちぎ市」として売り出せば、「子育て世代の住みたい田舎」の人气に役立ち、定住化が進み、人口増加につながると確信しています。</p>	<p>【環境課 TEL 21-2141】</p> <p>ビオトープにつきましては、市内に数カ所存在しておりますが、設置場所や目的によって、所管している課及び団体が様々ある状況ですので、専属担当者を付け管理するといったことは難しい状況にあります。</p> <p>しかしながら市といたしましては、自然環境学習におけるビオトープの活用は有効であると考えておりますので、各所管課及び団体と調整をし、既存のビオトープを活用した情操教育の場としての環境学習を開催していきたいと考えております。</p> <p>今後といたしましては、栃木市総合計画にも記載されておりますように「心地よく暮らせるまちづくり」を推進していく中で、ご意見をいただきました、定住促進につながるような魅力ある施設につきましては、市として何が出来るかを総合的な視点で判断し、検討をしてみたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：環境課 TEL 21-2141〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
14	土与	<p>【交通量の多い交差点付近の市道の一部拡幅について】 市道 0-152 号線改良工事に合わせて交差点から約 30mまで拡幅が完了しているが、南側部分については、現道擦り付け箇所において朝の通勤ラッシュ時には、車両の交互通行が発生している現状である。そうしたことから、あと約 50mくらいまで拡幅をお願いしたい。 なお、上記の件について「平成 27 年度開催のふれあいトーク」において要望させていただいたが、回答は、円滑な通行に向けて整備するため水路管理者と調整や工法について検討をしていくとのことであった。 しかし、その後 3 年が経過しようとしているのに、何の回答もないので現状を正式に回答願いたい。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL21-2407】 ご要望の箇所は、平成28年度のふれあいトークで要望を受け、円滑な通行を確保するための整備に向けた検討をしていくと回答させていただいております。 その後、本路線が大平東小学校の通学路であることや、とちぎメディカルセンターへのアクセス道路としての通行車両の増加も考えられることから、要望箇所を含めた市道 2083(0159)号線との交差点までの区間について、栃木市道路整備基本計画の改定に併せ、重要整備路線として整備を行う路線として盛り込んでおります。 しかしながら、基本計画では他の重要路線も含め順次整備していくため、整備まではお時間をいただかざるを得ない状況となっております。 そのようなことから、ご要望では、朝の通勤ラッシュ時に交差点南側の現道への擦り付け箇所で、車両の交互通行が発生しているとのことであるため、部分的な整備の実施を検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL 21-2407】 現在のところ、市道 1040(0152)号線の整備につきましては、2022年度(平成34年度)から事業に着手する計画となっており、当該箇所が整備されるまでお時間をいただかざるを得ない状況となっております。 その様な状況であるため、部分的な整備につきましては、早期に実施できますよう調整してまいります。</p>
15	蔵井	<p>【護岸工事について】 永野川の東側、諏訪神社付近の堤防の一部(10m位)が護岸工事をしていません。 この場所は大雨が降るたびかなりの勢いで水が当たるので、決壊が起きると、蔵井自治会全体が被害を被る恐れがあるので、早急に対処していただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 55-7767】 今回要望のありました箇所につきましては、県に確認しましたところ「石積みにより護岸が整備されております。今後とも継続的に河川の監視を実施し、経年変化や大規模な出水に対応出来るよう努めて参ります。」との回答を頂きましたので、市としても河川の監視を実施し、大規模な出水に対応出来るよう努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川維持課 TEL 21-2773〕</p>
16	蔵井	<p>【諏訪橋の改修工事について】 この諏訪橋は、大平中の生徒や栃木へ通う高校生の通学路になっています。 過去の大水で東側の橋桁が壊され、東側の部分だけ改修されております。 西側の部分もかなり古くなっており早急に対応していただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2411】 現在、市で管理している道路橋は、814橋あります。 これらの橋は安全上の法定点検が義務付けられており、平成26年度より開始し今年度で点検が終了します。 諏訪橋については、平成27年度の点検の結果、修繕が必要な橋梁となっております。市では現在法定点検の結果より修繕が必要な約20橋梁について、安全性を確認しながら順次修繕を進めておりますので、ご理解をお願いします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川維持課 TEL 21-2411〕</p>
17	北武井	<p>【ハザードマップの掲示について】 最近の気候変動に起因する大規模災害のニュースがテレビ、新聞などで頻りに報道されております。直近の西日本水害など、予想だにできなかった災害に突然おそわれ、数多くの人命が失われました。 北武井においても平成 27 年 9 月の水害は記憶に新しく、更なる大規模災害に対して憂慮せざるを得ない環境となりつつあります。 今回の報道を通じ、地域住民の危機管理に対する意識が浅く、災害に直面した際の規模の把握、避難ルートの確保などが周知されていなかったことがわかりました。 そこで、栃木市のハザードマップをインターネット等で確認してみると、表示エリアが広く各自治会における詳細な状況が把握しにくくなっております。 これをもとに下記提案をいたします。 1. ハザードマップを自治体単位まで拡大し印刷する(市側) 2. 上記マップに避難ルートを記入する(市側) 3. 上記マップを公民館等に掲示し、住民に対し周知を促す(各自治会) その他、改善案があれば、ご掲示ください。 自治会としても万一の災害に対し、迅速で的確な行動がとれるよう周知徹底を図りたいと考えます。ぜひ、ご検討をお願いします。</p>	<p>【危機管理課 TEL 21-2552】 市では、台風や豪雨などによる河川の氾濫や土砂災害などの災害に備え、浸水被害の想定区域、土砂災害の予想範囲、避難場所や防災に関連する情報を記載した防災ハザードマップを作成し、各世帯に配布させていただくとともに、市ホームページに掲載しております。 お住まいの地域だけでなく、通勤通学先など、日々の生活の中で必要となる、市内の危険箇所を広くお知らせし、いざという時、それぞれの状況に応じた避難行動をとっていただけるよう、現在の地図の表し方となっておりますのでご理解をいただきたいと思います。 ご提案の地図の拡大印刷については、それぞれの自治会で区域等に応じた適切な大きさもあるかと思っておりますので、データや機器の関係でご希望する拡大率で印刷できるかどうか分かりませんが、できる範囲で対応したいと考えておりますので、個別にご相談いただければと思います。 また、避難ルートの記入につきましては、それぞれの地域の状況に応じた避難ルートの作成が重要と考えております。 そのようなことから、避難ルートの記入については、地域の皆さんだからこそ知る安全な場所や危険な場所などを確認し、情報を共有しながら作成していただければと考えております。 地域の皆さんが中心となった活動をおし、改めて地域のことを知っていただくことは、それぞれの防災意識の向上にもつながり、災害に対する被害を軽減するうえで、非常に重要となってまいります。 市におきましては、自治会等対象とした出前講座をより多く実施してまいりますので、防災に関する知識を高めていただくとともに、それぞれの地域の状況に応じた避難行動のあり方などの検討について、助言などの支援をしてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:危機管理課 TEL 21-2551〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
18	北武井	<p>【管内不法投棄の実態と対策について】 最近、北武井管内のうち、巴波川流域、県道157号線及び直交する町道の路側帯、側溝にタイヤ、家具等の粗大ゴミの不法投棄が散見されております。特に東側の南北に通じる道路は、このところ通勤時の抜け道として利用する人数も増えたため、不法な投棄が増加している傾向があります。</p> <p>原因としては、周辺区域の照明が少なく、且つ人通りも少ないため現認される恐れも少なく、道徳意識に欠けるためと考えられます。ゴミの不法投棄は、さらなる投棄を助長し、最終的に産廃置き場のように拡大する可能性も考えられ、自治会としてもパトロールを行いながら、投棄物の発見時は市の担当部署、警察等にその都度相談してまいりました。</p> <p>そこで、これらの対策の一環として、下記の提案をいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 河川敷については、除草、整理などの実施と維持 2. 監視カメラ等の設置 3. 立て看板の設置 <p>その他、改善案があれば、ご提示ください。 クリーンで住みよいまちづくりに賛同、協力いたしたく、ご検討をお願いします。</p>	<p>【大平市民生活課 TEL 43-9211 道路河川維持課 TEL 55-7767】 北武井自治会の皆様におかれましては、日頃からパトロールの実施及び不法投棄の情報提供をいただき感謝申し上げます。</p> <p>ごみの不法投棄につきましては、北武井自治会に限らず、栃木市全域において、散見される状況であります。</p> <p>ご提案いただきました不法投棄対策につきまして、次のとおり対応してまいりたいと考えております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 河川敷についての除草、整理などの実施と維持 今回要望のありました箇所につきましては、県に確認しましたところ「土木事務所においては、堤防損傷有無の確認・河川環境保全等のため年2回堤防除草を行っています。除草範囲は河川堤防天端と河川側法面の天端から1.5mの範囲並びに堤防の民地側法面について実施しています。また、河川内への不法投棄の監視員によるパトロールも実施しているところであります。今後とも継続的に河川の維持管理並びに監視を実施して参ります。」との回答を頂きました。 2. 監視カメラ等の設置 本市では、不法投棄が多い場所に監視カメラを設置しています。現在、市内13箇所に24台(うち大平地域は1箇所2台)設置しています。ご質問の箇所につきましては、まずは不法投棄禁止看板を設置していただき、様子を見ていきたいと考えております。改善されないときは、監視カメラの設置について検討してまいりたいと考えております。 3. 立て看板の設置 不法投棄禁止看板は、大平市民生活課又は環境課において無償で貸出ししていますので、ご活用いただきたいと思います。 <p>その他 引き続き、市民の皆様の情報提供をお願いいたします。不法投棄が多い場所については、不法投棄監視員や関係機関と連携し、パトロールを強化し環境美化に努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：大平市民生活課 TEL 43-9211 道路河川維持課 TEL 21-2773〕</p>
19	参加者 (下高島)	<p>【自然災害による被害があった場合の市の補助について】 先月26日の突風等で屋根が飛び、30万円くらいのお金がかかりました。そのほか、契約している警備システムの線を竜巻でもっていかれたボイラーの煙突が焼き切ってしまった。</p> <p>警備システム会社からは、別の費用の請求がきて、引き落とされてしまいました。そのほか前の道路の方に竹が10本くらい倒れて道路を塞いでしまった状態になり、急遽、シルバー人材センターに依頼して、全部切っていただいて、竹も処分して持って行ってもらった、そういった費用は、どういう形で補助されるのかお聞きしたいと思います。</p> <p>今回の24号の被害で同様の件が起こった場合、シルバー人材センターにお願いするつもりですが、ぜんぶ自腹なのかお伺いしたいのです。</p>	<p>【危機管理監】 現在、市で用意している災害に対する補助の仕組みですが、基本的には住宅、住んでいる建物に被害があった場合に補助させていただくというのが原則でございます。</p> <p>今、お話しいただいた中では、突風等で屋根に被害が出たということで、住宅である場合は、実際にかかった費用が10万円を超えるものが対象になるのですが、それが30万円程度ということであれば対象になります。市の補助制度を使えると思います。</p> <p>それに関しては、市の現地調査に基づき罹災証明が必要になります。注意しなければならないのが、保険が使える場合があります。被害額全額が保険で充当された場合、その分については補助の対象外ということになります。保険が充当された残額がある場合、その残額に対して、補助が使えるという仕組みになっています。</p> <p>個々の状況によっては個別にご相談いただきたいと思います。それから警備システムの線、ボイラーで焼き切れたという、これが住宅に付随するものかどうかで判断されるので、個別にご相談いただきたいと思います。</p> <p>【生活環境部長】 竹の処分の件ですが、災害発生案件につきましては、罹災証明をつけていただければ、費用については対応できると思います。</p> <p>ただ、竹の処分方法がどういう風にしたか、普通、竹は長いままだとクリーンプラザで処分できませんので、どういう対応したかによって変わってきます。できれば後で結構ですから、環境課の方に連絡いただいて個別の相談をさせていただいて、状況によっては対応できるかどうか考えたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課 TEL 21-255、環境課 TEL 31-2446〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
20	参加者 (土与)	<p>【AEDの設置場所が分かる地図がほしい】 AEDが設置されている場所が分かりません。AEDだけのハザードマップのようなものがあるといいと思っています。 コンビニエンスストアも最近設置されるようになりました。コンビニエンスストアも土与にはない状況で、その地域、地域の中にハザードマップを用意してもらえればありがたいという感じがします。 自治会連合会でも、発言したのですが、ホームページを見て欲しいと言われたのですが、年配者はホームページを見るのは難しい。 AEDの認識についても理解を深めてもらうとともに、AEDのハザードマップがあるといいと思います。</p>	<p>【保健福祉部長】 AEDのハザードマップということで、先ほど話が出た、本年度コンビニエンスストアと協定も結びまして、いくつか置いてあるのが現状でございます。 なぜ置いたかといいますと、公共施設にはある程度置いてありますが、土日、夜間は、AEDが公共施設では使えないということを考慮して、今後、AEDをコンビニエンスストアに順次増やして行こうというのが市の考え方であります。 市としてもAEDが必要なものであることは認識していますので、徐々に増やして行きたいと考えております。 先ほど申し上げたように順次コンビニエンスストアに設置し、公共施設等についてもAEDの場所だけホームページには載せておりますが、お年寄りには目に見えてわかりやすい方がよいとのご意見をいただきましたので、今後検討したいと思っております。</p>	<p>【健康増進課 TEL:25-3511】 現在、AED設置場所について、市で作成しているAEDマップと日本救急医療財団で作成している全国規模のAEDマップをホームページに掲載して、周知を図っているところです。 市内公共施設を除くAED設置場所（スーパーや病院等）については、店舗閉店や新規設置等もあることから、ホームページで情報を管理していくことで、情報を更新しながら市民に向けて最新情報を提供できるメリットがあります。 今後、公共施設再編等がありAED設置施設についても変更が出てくるのが考えられますので、誰もが情報を得やすいようホームページ以外の周知方法について検討を行ってまいります。</p>
21	参加者 (牛久)	<p>【巴波川下流の水量について】 5月の連休あたりで巴波川の遊覧船の運営のために、堰を止めて、下の水を調整される。ちょうど田植え時期で、もっとも農家は水を必要とする時期です。水量を確保する方策、何かして、下流の農業用水に支障をきたすことのないようにしてほしい。</p>	<p>【産業振興部長】 農家の皆さんに大変ご迷惑をおかけしております、大変申し訳ございません。 地域の組合や改良区の皆さん、役員の皆さんといろいろ相談しながらやらせてもらっています。昼間の例えば4時間だけ堰をちょっと上げてほしい、夕方になればお客様もいなくなりますので、そうしたら水を流します。といったような対応をさせていただいています。最近は、組合の皆さんと話し合いながら行っていますが、ご迷惑をおかけしているのは事実でございますので、ただいまご提案のありました、例えば溝を掘って水量を増やすとか、そういったことができないかという部分も検討して行きたいと考えております。</p> <p>【建設部長】 巴波川の水量につきましては、確かに上流部は栃木県と連携を図って西方方面からの水を流入させて水を流している状況です。もともとの巴波川の本流地帯では、水は全くないような状況であります。 根本的な水量確保については、そのように上流部からの水を巴波川に流し込んでいる中で、今年はどうしても日照りが多くて水がなかったというような状況であります。 水量の問題につきましては、県と調整を図りながら、今後とも少しでも毎年毎年確保できるよう努力してまいりたいと思っております。</p>	<p>【観光振興課 TEL:21-2373 道路河川整備課 TEL 21-2785】 蔵の街遊覧船を運営するNPO法人蔵の街遊覧船が水位を確保するため、川底の掘削工事を行いました。</p> <p>工期:平成31年2月25日(月)～28日(木) 工事区間:瀬戸河原堰から上流 長さ:約200m、幅:約5m 掘削深さ:約20cm(36cm→56cm)</p> <p>また、今後も河川管理者である県と今後も継続した連絡・調整を図ってまいります。</p>
22	参加者 (牛久)	<p>【牛久地区の浸水対策について】 水に関する事で、沼和田はものすごく住宅ができており、舗装されたりなどで、生活雑排水が一気に牛久方面に流れてきている状態です。年に2、3回浸水するようなところができてきています。 旧栃木市内は水路が整備されて、大平に入ると極端に半分、三分の一くらいになります。溢水して、2、3年前の東北豪雨のときに、水門を造ってもらったのですが、それが活用できていなくて年に1、2回は冠水するところもあります。そのへんの、今以上の計画が是非ともお願いしたいと思っております。</p>	<p>【建設部長】 沼和田地区の住宅開発に伴って牛久の皆様にご迷惑をかけていることで、この点については、栃木市として合併する前から大平地区の皆様にはいろいろ課題としてあったわけでございます。根本的には真ん中を流れている柚井木川の流域になっていると思いますが、柚井木川が実際は、旧50号だったと思いますが、そこまでは栃木県で1級河川として認定していただいて河川改修をやっております。 大平、旧栃木市の上流にかけて1級河川としてなかなか認定を受けられない、諸条件が整っていない為に1級河川の認定が受けていない。補助対象の河川として見ていただけないものですから、水路改修とか、なかなかできなくて皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ないと思っています。その点は、市の方は永年の課題として受け止めております。抜本的な改修をしない限りは、なかなか水の問題は解決できない中でも、ある程度できるところは、水路をいくらか部分的な改修をやっているような状況でございます。地域の皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ないと思っていますのですが、時間をいただかないとなかなか解決できないような状況でございます。 もう1点、水門が活用されていないという点につきまして、私も存じ上げていなかったものですから、後で詳しくお聞かせいただいて、水門の開閉でうまく水問題がいくらかでも解消できるのであれば、お伺いさせていただければと思います。</p>	<p>【農林整備課 TEL 21-2279】 この水門については、平成29年度に沼和田町愛宕神社南側の農業用水路に設置したもので、管理については地元水利組合で行っております。 先日、改めて、地元水利組合に対し、台風や大雨時の水門の管理についてお願いいたしました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
23	参加者 (土地改良区)	<p>【巴波川の浚渫について】</p> <p>巴波川の水量について、実際、水位、水の深さが30センチあれば舟が動きます。そうしたらですね、川底のところはこのくらいの石をひとつ取れば、10センチ下がります。幸来橋から瀬戸川原公園までの遊覧、その部分だけでも10センチくらい川底を浚うことをすれば、現在の水面でも、十分間に合います。</p> <p>水を上流まで圧送するのではなくて、極端な話、今の川底を整形すれば舟はいけると思います。</p> <p>水がない、ない、ないんじゃないかと、川底を下げるという工夫が一番簡単な方法かと思えます。河川ですから、土木と協議の上、いろいろあると思えます。でも実際は、浚渫されないとあそこはどんどん上がってしまうと思えます。</p> <p>掘るのではなくて、10センチくらい下がれば運行できます。深く掘るのではなくて。</p> <p>土地改良区としてのお願いは、舟を運行するなど言っているのではないのですよ。反対もしていません。歓迎をしているんですよ。ただ運行ができないから堰を止めるのではなくてちょっとそこを運行するところだけを10センチ下げれば現在の水量でも観光船は動くのですよ。ただそれだけです。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>まず、市街地内の巴波川の関係がございまして、3年前の水害を受けまして、栃木県の方でも浚渫ができないかどうかで、昨年11月から今年の2月くらいまでにかけて、測量調査を行いました。その調査結果はなかなか市の方に返答がないということで、多分、土木事務所でも苦しんでいるんだと思います。</p> <p>苦しんでいる理由が、巴波川の護岸というのは、明治の終わりから大正期、昭和の初期くらいまでの古い護岸です。石積の根入れと言いまして、川の中に潜っている深さが浅いのです。この水が浅くなりましたので、掘削するときは注意しないと、仮に大雨などが出た時には、護岸を傷めてしまうような、栃木土木事務所のほうでも、その浚渫については注意を払って、また部分的に深く掘るかどうかが。</p> <p>川は上流から下流に向かって均一になっているのが一番安全な川です。部分的に掘ったりしますと、その平常時は良いのですが、大雨時は底が洗掘されて傷んでしまうことがあります。はっきり言えば栃木土木事務所の管轄ですけども、そういういくつかの要因があって一概にこうやりましょうという、その決断を出すというのが難しい部分です。</p> <p>こちらの方の牛久とか土与地域は完成堤防になっておりますので、そういう堤防が市街地部分は全体量に対してはまだ、未整備なエリアになっております。そういう点では土木事務所ともうかつに掘ると護岸を傷めてしまうという危険があるので手をつけないのではないのでしょうかという状況です。</p> <p>そこだけが削れるかどうか踏まえて、県の方で測量調査をやっておりますが、そういう点を踏まえて対応できるか調整をさせていただきたいと思えます。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL 21-2785】</p> <p>今後とも栃木県で主催している巴波川の浸水対策被害に係る検討会等で提議し、協議してまいります。</p>
24	参加者 (土地改良区)	<p>【駅南地域の浸水対策について】</p> <p>川連、土与、蔵井、牛久、沼和田地区について、3年前の関東豪雨に非常な水害がありました。これも低いところには水はたまります。でもそのはけ口が、鉄道があるので出口がありません。</p> <p>最終的には、土地改良の杉井木川に落とすしかないのかもしれませんが、水路が細いのです。ですから、家から外に出ようとしても道路が冠水しています。車も動けない状態が何日も続きます。ですから全体的にどうしたらいいのか、みんなでも相談しないと。市長が住みよい環境づくりを遂げようとする中で、栃木駅の南側が水没するまちづくりは残念だな、と思えます。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>下流部分の水の調整ですが、それが旧大平、栃木時代からの長い課題でありました。その点は、栃木市として水の問題を解決していかなくてはなりません。</p> <p>河川改修については、国の方でも河川改修の事業は厳しくなっている状況です。その全体計画をきちんとして示して、どう処理をするか方向性まで出さざるを得ません。県の財源を取ってこないといけないところもあるので、検討させていただきながら、なんとか解決に向けて努力したいなと思っております。課題として残っているのは十分市内部でもわかっておりますので、そのへんは間違いなく努力して参りたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：道路河川整備課 TEL 21-2785〕</p>
25	参加者 (北武井)	<p>【北武井へのふれあいバスについて】</p> <p>北武井にバスを走らせていただいたのですが、かなり不評です。</p> <p>お年寄りもどんどん乗るようPRしていますが、お年寄りは足が悪い。バス停は北武井の南のはずれなので、自転車に乗って置くこともできないということです。</p> <p>一応来年が見直しということで、北武井の人たちは待ち望んでいます。北武井を縦断して牛久の方へ出ていただいて。お願いしたとおりに進んでこないものですから、私は心配で眠れません。よろしく願います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>北武井にバスを回す、樋ノ口の路線ですが、一路線が長くて片道で1時間40分かかる路線です。そのため、なかなか奥まで迎えに行けない地域であります。</p> <p>ご希望の北武井の中を通過、という話は聞いております。道が細い、バスが大きいという問題もあります。今、新しい計画を作っていますので、その中でなるべく皆様のご期待にそえるような変更をしていきたいと思えます。</p> <p>今年度中に策定しそれに基づいて具体的に路線の見直しを考えています。</p> <p>来年度全線の詳細な見直しを行い、31年度中に詳細な計画が出来上がりまして、国に申請して許可をもらってから動かすこととなります。イメージ的には平成32年度の4月もしくは31年度の3月頃に新しい運行が出来るものと考えております。</p> <p>お願いですが北武井へは今年4月から運行し、最初は50人くらい。今は23人程度となっております。1年間平均しますと一日1人になってしまいます。できればご利用いただければと思えます。よろしく願います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：交通防犯課 TEL 21-2153〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
26	参加者 (真弓中)	<p>【大相撲の地方巡業について】</p> <p>栃木市も相撲を呼んでやって欲しいという要望も結構あるようなので、このへんをお聞きしたいと思います。</p> <p>平成21年4月19日の日曜日に実施されたのですが、たくさんのお客様も来て非常に良かったと思うので、また、この相撲、明日足利でもやるのですが私も行って来ますが、栃木市でも地方巡業をやって欲しいという要望です。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>平成21年4月の旧栃木市の栃木場所の巡業ですが、市内の事業者の方が大相撲が好きで、場所にずっと通っていた方で、その中で巡業担当であった境川親方と個人的に親しくなったことがきっかけでした。市が勧進元となって実施するというので、行政が勧進元になることはあまり多くはないと聞きました。</p> <p>市民の盛り上がりはありました。経済的な結果は、最終的には百数十万円の黒字にはなったということで一安心だったのですが、市の職員が動員をかけて手伝ったこともあったのかな、という総括をしております。なかなか難しさはあるのですが、市民の方が盛り上がった、何らかのきっかけのときに盛り上がりの中でまた巡業ができれば、相撲人気とも相まってにぎわいが創出と活性化に繋がると思います。実施するタイミングを考えながら今後みていきたいと思っております。</p> <p>何か情報があれば教えて欲しいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：総合政策課 TEL 21-2301〕</p>
27	参加者 (真弓中)	<p>【新しいコメのブランド化支援について】</p> <p>今日のニュースを見ていたんですが、九州の熊本で新しいお米が出来たということで発表されました。非常に人気があるそうです。</p> <p>平成23年宇大で水稻新品種「ゆうだい21」が発表されました。私も宇大に申し込んで種を供給してもらった事があります。それで、他の方に作っていただいて2年ほど食べてみました。非常に美味しいです。新潟の米と匹敵するくらいです。今年は山田の方が試しに作ってみようということで、栃木銘産ということで売り出したら売れるのではないかと思います。南斉副市長さんにこの辺のことを県庁におられた頃から農業問題に詳しい方なので、市として応援できるのか、できないのかも含めてお聞かせ頂ければありがたいと思っております。</p>	<p>【副市長】</p> <p>「ゆうだい21」ですが、私も試食したことがありますが、粒が大きくて非常に美味しいお米だと思っておりますが、やはり日本はコシヒカリ神話でございます。栃木県でも米を作るのであれば主食用はコシヒカリですが、今、大々的にお米を作っている方は、はっきり言って主食米を作っていません。主食米を作ると儲からないのでみんな飼料米を作っているのが現実です。いろいろ議論があって、現実はそのような状況になっています。</p> <p>日本でなんでそんな状況になったかと言いますと、お米を食べなくなってしまったのが現実だからです。</p> <p>一方で、海外ではどうか。炊き方さえちゃんとしっかり、炊飯器を持って行って日本のお米をやれば、海外の人も美味しいと言って食べてくれます。日本米ジャポニカが美味しいというのはわかってきている。日本のこれからの人口減とかを考えるとそういう中で、輸出ということになると思っています。どういうブランド化をしていくかという中で今、コシヒカリに代わる米をいろいろなところで作ってテレビコマーシャルをやっています。一つのアイデアとして「ゆうだい21」。しかし、いっぱい作ってしまうと駄目なんですね。小さいロットでいかに差別化して売るかという方策がいいのかなという風に思っています。ですから、大々的にはコシヒカリを作っていたら、差別化の中で「ゆうだい21」という作り方はあるのかなと個人的には思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：農業振興課 TEL 21-2381〕</p>
28	参加者 (真弓西)	<p>【中才地区の道路の補修について】</p> <p>県道から中才地区に入る道路に段差がついていまして車で入るときにバウンドします。ちょっと危険なときもあり、その修繕をやっていただきたいと思っております。その中で道路に側溝がなく、大雨のときは非常に冠水します。</p>	<p>【道路河川維持課長】</p> <p>まず、現地を見せていただいて対応させていただきたいと思っております。2係が岩舟の総合支所にございまして、明日担当の方に連絡をとって直接お伺いさせていただいて、現況を見て対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、依頼者と現地確認をしたところ、県道から市道に侵入する際に歩道が高くなっていることが段差の原因と思われることから栃木土木事務所保全部に引き継ぎました。</p> <p>その後、栃木土木事務所保全部より依頼者と現地立会いにより対応した旨の連絡がありました。</p> <p>また、側溝については、県道の方が市道より高く、大雨時に市道に雨水が流れ込み水が溜まる状況であることから、今後大雨時に状況確認により対応することを回答しております。(現在調査中)</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
29	参加者 (牛久)	<p>【メディカルセンター周辺道路について】</p> <p>メディカルセンターの両隣に蛭沼街道と小林街道があります。病院ができた時点で下都賀病院の手前の十字路、信号がついてその十字路から蛭沼街道、小林街道に抜ける道が中途半端です。これをなるべく早く県道の方へ繋いでいただきたいということ。</p> <p>その前の翔南高校の前の道路について、蛭沼街道の方に抜ける踏切があります。東武の踏切、その踏切が大型通行止めです。その前にもう一本、蛭沼街道から小林街道に抜ける道があります。その道は、城内の方から来ると小林街道までは広くて、信号から蛭沼街道へ抜ける道が狭いです。そういったことを踏まえて救急車が樋ノ口から南小林から来るとその城内の方から来ると狭くて必ず上に上がって、その上のさっき言った南高校の前を通って行きます。そういったことから、その手前の十字路の栃木牛乳の抜ける方と道が詰まってしまうので、できるだけ早く整備していただければと思います。</p> <p>要望としてお願いしたいと思います。場所は病院の前の道です。</p>	<p>【道路河川整備課長】</p> <p>現実的な話を申し上げますと、生活道路の要望箇所が現在190箇所ございまして、順次整備しているところですが要望にこたえるのは厳しい状況であります。2路線につきましても早急に整備できるか検討していきますのでよろしく願います。</p> <p>【建設部長】</p> <p>要望路線がたくさんあがっているのですが救急車などの緊急車輛の関係もございまして、部分的に改良できる場所があるかどうか、後で場所を詳しく教えていただいて検討したいと思います。</p> <p>なかなか全路線とは負担が大きいので、例えば、曲がり角で危ないところや救急車が回れるようにするのにどうしたらよいか、できることは検討したいと思いますので場所を確認させてください。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL 21-2407】</p> <p>場所等の詳細内容の確認のため、質問要望者に面会し、当該路線の整備計画等の説明をいたしました。</p>
30	参加者 (牛久)	<p>【栃木市役所の看板について】</p> <p>私個人の意見なのですが、栃木市役所の看板についてです。</p> <p>まず、看板の市役所の上に東武デパートの看板がでっかく建っております。これは目立ちます。我々が市役所に行くと通り過ぎちゃいます。表から入っていく上に栃木市役所の看板と、その下に東武の看板が入っております。東武の看板についてはカラーで青く目立ちます。市役所は色無しで置いてありますので、看板も市役所と目立つような看板を建てていただければと思います。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>当時作っていた時に、看板の件を協議しました。実は、栃木県が作っている屋外広告物関係の条例があります。その中で行政施設については、ここまでの大きさしか駄目ですよ、という看板の大きさがあります。</p> <p>栃木市にはあまり目立たないとおっしゃる方もいるのですが、行政施設としては、目一杯作れる範囲で看板を作っています。ただ、商業施設についてはあれも規定の範囲でここまで作っていいですよ、という話になっています。</p> <p>同じ質問がふれあいトークでも都賀で受けました。ここでも同じように回答させていただきましたのですが、行政施設に対する看板の大きさが決まっているので、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：管財課 TEL 21-2605〕</p>
31	参加者 (牛久)	<p>【太平中学校のプールについて】</p> <p>孫がお世話になっていますが、よそにプールを借りに行くとのことです。我々が通っていた頃は50メートルの素晴らしいプールがありました。それが今はなくなってしまって、大平中はそこそこ市内でも大きい学校だと思えますが、その中学校にプールがなくていいのでしょうか。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>大平中のプール、確かに昔は50メートルの立派なプールがあったと聞いております。長い使用の中でかなり傷んで使えなくなりましたことが合併以前にあったと聞いております。そこでそれを改修して使えるようにするか、もしくは、改修せずに現在のように他の中学校に行って授業をやるかということで、判断をしたようです。</p> <p>合併前の大平町時代の話でありまして、50メートルプールは整備するにはお金がかかるという事もあり、費用対効果を踏まえて当時判断したのだらうという風に考えているところです。</p> <p>今後どうするかということですが、特に中学校のプールの在り方については、大平中に限らず使用期間が短いということもありまして、費用と教育上の効果というものを判断いたしまして、市としてプールの在り方の方針を決めていかなければならないと考えているところです。大平中につきましては、その方針を固めるまでの間、当分は今と同じような状態で授業をやってもらうことになるかと思えます。市の教育委員会といたしましても、大きな課題だと思えますのでしばらくお時間をいただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：学校施設課 TEL 21-2465〕</p>
32	参加者 (土与)	<p>【メディカルセンターの待合室にテレビ等の設置について】</p> <p>要望だけさせていただきます。</p> <p>どこの病院に行っても待合室にはテレビ、あるいは新聞雑誌が置いてあります。メディカルセンターには会計の窓口の方、順番待ちなです。もっと何か病院に来て緊張を和らげるような、そういう、テレビくらいは設置して、情報をキャッチできるようなかたちを、是非とっていただきたいと思えます。前の下都賀病院については3台くらいテレビが置いてありました。金はかからないと思えます。是非よろしく願います。</p>	<p>【要望の為回答なし】</p>	<p>【健康増進課 TEL 25-3511】</p> <p>メディカルセンターに確認を取ったところ、まずは診療状況を表示する大型モニターを設置するなど、患者様に情報がわかるよう検討しております。また、テレビにつきましても、引き続き院内において検討を行っていることでしたので、市としても要望していきたいと思えます。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
33	西水代上 第1	<p>【高齢社会と人口減少社会に対応した自治会長の仕事のあり方について】</p> <p>①自治会長をやっていただける方がいない ②自治会長の仕事の精選 ③まちづくりの具体的な施策として栃木市全体の仕組みの検討</p> <p>自治会長をやっていただく方は、なかば会員名簿により順番を決めて、強制的にお願いをしなければならない状況になってきている。</p> <p>現在では、年金受給の開始年齢も関係して、65歳を過ぎても勤める人が増えてきております。さらに、65歳を過ぎると親の介護やつれあいの介護、自分の通院など、健康寿命との関連が大きく関わり、自治会長を引き受けてくれる方が非常に少なくなっている。</p> <p>次に、自治会長を引き受けた方でも、年間100日を超える仕事が入り、文書作成や会合の連絡など実質的に仕事をしている日数は、延べで100日をはるかに超えているのが現状で、その事実を知るとなおさら引き受ける方がいなくなっている。そこで、自治会長の仕事の整理が必要であると考えます。</p> <p>その他、問題点は多々あるが、市全体として、これからの地域住民の生活実態を踏まえた、新基軸の対策を構築していかなければ自治会活動は立ち行かないことになると考えます。ご検討ください。</p>	<p>【(本庁)地域づくり推進課 TEL 21-2331】</p> <p>自治会長として日夜ご尽力いただいていることに心より敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>自治会の皆さまには、市政や地域コミュニティに関してご協力いただいておりますが、事前質問にありますように自治会長への依頼事項については、多岐にわたり相当なご負担をおかけしていることと思います。</p> <p>自治会長への依頼事項について、庁内で調査を実施し、自治会長をはじめ自治会の皆さまへの負担軽減に向けて検討し自治会活動の活性化を図りたいと考えております。</p> <p>お忙しいところお手数おかけいたしますが、ご協力の程よろしく願います。</p>	<p>【(本庁)地域づくり推進課 TEL 21-2331】</p> <p>各課より自治会への依頼について相談があった場合に、自治会の負担にならないよう個別に助言をし、自治会への負担軽減に努めているところです。</p> <p>今後も、庁内で実施した調査結果などを基に負担軽減について情報収集並びに調査研究を続けてまいります。</p> <p>お忙しいところお手数おかけいたしますが、ご協力の程よろしく願います。</p>
34	西水代上 第2	<p>【(栃木)新美術館設立について】</p> <p>10数年前より一市民として美術館の設立を希望しておりました。ようやく今年の春より始まるとの声が出ておりましたが、ここにきて一時中止となり驚いております。栃木市の美術品は世界的にも有名であり、栃木市民の夢であり、若い世代の人達の希望でもあると思っております。</p> <p>現在、作品の保管料(足利美術館、7千万円以上)を考えると早急に設立を希望いたします。</p>	<p>【文化課 TEL 21-2499】</p> <p>現在のとちぎ蔵の街美術館には収蔵庫がないため、市が所有する約2,100点の作品等については、民間の美術品倉庫に保管を委託しているほか、出し入れの際には輸送料と学芸員の同行が必要であり、作品等を十分に活用することが難しい状況にあります。</p> <p>そのような中、収蔵庫の設置と展示環境の向上を図る(仮称)文化芸術館の整備は、歴史文化の薫るまちづくりを推進していく上で必要な施設であります。市の財政の健全化を図る上で、将来に大きな負担が残ることがないように、設計内容を再度点検する必要があると考えたところです。</p> <p>そのため、(仮称)文化芸術館・文学館につきましては、設計を見直すことで事業費の圧縮を図りますが、地域が育んできた歴史・文化・芸術等への市民の誇りと理解を深め、また、本市が持つ魅力を市内外に広く発信し、個性ある観光資源として活用するための施設として、早期に開館できるよう、着実に整備を進めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:文化課 TEL 21-2499]</p>
35	伯仲南	<p>【行政のお金の使い方について】</p> <p>わが町でも、小泉進次郎氏が提唱しているようなペーパーレス化、それによる情報の共有化、複雑な業務一本化、町の合併時にうたった行政のスリム化、人員配置の見直し、民間企業が取り組み始めているようなAIの活用、時代の進み方に合わせた効率的行政の運営、市長が公約にかかげた物をつくる町から心のかようまちづくりをお願いします。</p> <p>民間企業では、人手不足、過労死、ブラック企業等々の話題が新聞紙上で賑わっている。そこまでして絞り出した利益、過酷な状態で働き出した金、それにかかる税金をもっと大切に、実り多い使い方を考えてほしい。</p>	<p>【総務課 TEL 21-2344】</p> <p>本市においては、「行政改革大綱・財政自立計画」を策定し、効率的な行政運営と健全な財政基盤の確立に取り組んでおります。</p> <p>ご提案のペーパーレス化については、業務の効率化等の観点から、現在、市議会において、タブレットを活用し、実施しておりますが、今後は全庁的なペーパーレス化を検討してまいります。</p> <p>また、行政のスリム化、人事配置の見直しについては、業務の本庁集約等により、直近5年間で35係を廃止するとともに、職員数については、組織機構や業務の見直し等により、1市3町合併前と比較して、平成30年度までに150名の職員を削減しております。</p> <p>今後におきましても、人口減少時代に伴い、更に厳しい財政状況が予想されることから、ご提案いただきましたAIの活用等を研究するなど、市民や時代のニーズに応じた効果・効率的な行財政運営に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:総務課 TEL 21-2344]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
36	参加者 (新第3)	<p>【管理職の税の徴収について】 栃木市の財政確保について経費の削除をするのは当然のことかもしれませんが、財政を確保することに積極的に向かうことが必要かと思えます。そういう中で市として特別に滞納繰越等されている税金を徴収して徴収率を上げて、財政をプラスに持っていくというお考えがあるかどうか。</p> <p>これは提案になるかわかりませんが、それなりの地位の人が徴収に出向けば市民の姿勢も変わってくると思います。そういう中で特別の徴税吏員ということで、市長さんの方で指定されて、仕事の合間、あるいは夜間の一部等に滞納者の方を回って滞納繰越を減らして来る。栃木県は住民税の徴収率が低いので徴収できる余地はあると思えます。どのような考えかお聞かせいただきたいと思えます。</p> <p>また、滞納の残額はいかほどになりますか。平成29年から平成30年度に繰越になった額がわかりますか。</p>	<p>【財務部長】 市税徴収の関係ですが、栃木市の市税の徴収率につきましては平成25年が91.1パーセント、平成29年が93.2パーセント、2.1ポイントほど徴収率が上がっております、それは現年と滞納繰越を合わせた金額であります。こちらにつきましては、市の行政改革大綱、財政自立計画で定めておまして、取り組みのひとつとして市税収納率の向上というのを掲げております。</p> <p>今後、5年間徴収率を上げていこうということで、さまざまな取り組みを行っているところであります。</p> <p>先ほどお話のあった、管理職が徴収にあたらどうかということですが、何年前かに実施しておりました。昼間あるいは夕方にも行きますが、なかなかお会いできないこともあり、効果が上がらなかったということもありまして、今はやっております。会いに行くのも必要ですが、それよりも滞納処分ということで財産の差押をして払ってもらうことを中心にやっているところであります。その方が効果もあって徴収率も上がってきています。今後も差し押さえなどの滞納処分を積極的にやっていきたいと思えます。</p> <p>平成29年度決算で市税の収入未済額につきましては、14億3300万円になります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課: 収税課 TEL 21-2281】</p>
37	参加者 (富田第5)	<p>【税金の使い方について】 子どもさんを育てる思案をするお気持ちはよくわかります。そこに子育て支援のお手伝いを給食費。</p> <p>今は、親子関係が疎遠になりがちです。親子関係を良好に保つためにも、せめてごはんくらいは、お父さんお母さんが稼いだお金で食べさせてあげたいというのが親の気持ちと思えます。</p> <p>中には給食費無償化を喜んでいる方もいると思えますが、何で給食費がタダなのと、若いお母様もおじいちゃんおばあちゃん方でも結構聞きます。怒っている方もいます。私は子どもの給食費くらい自分の家で払うよ、いくらお金がなくなっても、人の金なんかで食べるのは嫌だねという人もいます。</p> <p>給食費の無償化の前に、道路で危険なところがたくさんあって、そこをなんとかしてもらえませんか。</p> <p>日々の通学に子ども達が大変心配です。訴える方もいました。</p> <p>いくらふれあいトークで我々が何度言っても、予算がないで終わってしまいう。もっと公平性をもって税金を配分して使ってほしいと思っています。</p> <p>子どもを産んだ以上は、3食食べさせることが親の義務だと思っています。食べさせることまで政治が介入して、税金で払ってもらうというのはちょっと違うのではないかと思います。</p>	<p>【市長】 女性議員でお子様を持つ保護者の調査を行いました。その中で金銭的負担が多いということが上位に上がっておりました。そして、子育て支援をなぜここでしなければならぬというのは、とにかく市の出生率が非常に低いからです。1.36人です。とにかく低いのです。少子高齢化の時代になって若い人が高齢者を支える若い人を何とか増やさないと日本の将来も倒れてしまいます。</p> <p>今、国の方で幼児教育無料化を来年からスタートします。それは今やらなきゃならないという非常に危機的な問題です。今、手を打たなければ20年、30年後には一人の子どもが一人のお年寄りを支える時代が到来する。</p> <p>私は保護者の皆さんの意見を考えたときに、やはり、経済的な負担を減らしながら一人でも多くのお子さんを育ててもらえるような、栃木市独自の取り組みをしたいということで、マニフェストに掲げました。おっしゃるような意見も当然あると思えます。</p> <p>教育会議の中で言われたのは、子育ては社会全体で、国がやらなければならない問題だという意見です。小さい自治体がやろうと思ってもできないことです。自治体によってサービスが違ったり、同じ子どもを育てるのにサービスが違うというのは、子育ての不公平さが出てくるわけで、これは国の方で全体で子どもを育てる社会をまず作らなければならないという意見が出ておりました。全国の市長会でも文科省に対して、給食費の軽減をしてくれと全国規模で要望しています。</p> <p>それなので、いろんな意見がある中で、保護者の負担を少しでも軽減したいという思いで、マニフェストに掲げたところであります。さまざまな意見があるのは承知しております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課: 保健給食課 TEL 21-2480】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
38	参加者 (富田 第5)	<p>【通常点検】 通常点検という、防団の壮大な素晴らしい行事があるかと思えます。その際に、なぜお子さん達を招待したり、学校の教育の一環として使ったりしないのか。もったいないです。 それを昨年訴えましたら、司会であった大川さんが終わりに良いお話、良い質問をありがとうございました。そのことは私が責任を持ってやっていきます、と優しくおっしゃってくださいました。 楽しみにしていたのですが、今年も11月に通常点検がありますが、そんな噂は聞いていません。お子さんを動員して、見学してもらおうとか、市役所前のパレードを千人規模の立派なパレードを見せてあげるとかをやってもらいたい。</p>	<p>【市長】 消防団の点検、昨年熱心に言っていただきました。今年の消防団の点検が11月4日にごさいます。消防長も来ておりますので検討させていただきます。 【消防長】 昨年見学していただいて、大変感激したということをお手紙でいただきまして、ありがとうございます。 点検のことに関しては、ホームページでも呼びかけているのですが、栃木第3小学校の鼓笛隊を先頭にさせていただいて、家族等も来ていただいております。また、今年は若い団員もおりますので、今度の日曜日が内点検になっておりまして、団長の方から家族に見学するように言ってもらいたいと思えます。今年はまだ少し増えるのではないかと考えております。来年以降はもっとPRを重ねて多く見学してもらおうと考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：消防総務課 TEL 23-3527】</p>
39	参加者 (西野田 第1)	<p>【新斎場設置場所の見直しについて】 焼却場跡地を斎場にするということで私達は認識しています。議会で可決されたと承知しております。 そこでひっくり返ることはないのだろうかということを確認したいと思えます。 何回検討しても時間ばかり掛かって、検討委員会の人達の経費や人件費は益々増えていくばかりです。この辺で決着をつけるという心構えで臨んでいただきたいなと思えます。 かつて地域協議会委員をしていました。その時に検討委員会が立ち上がったので、あれからかれこれ10年経っています。そのなかで、未だにこうしてこういう問題が出たから見直しだ、また違う問題が出たから見直しだと、その都度その都度一個ずつ見直していたのでは、この先どうなるのか。想定外という言葉は使わないで済むように、先々のことをしっかりと想定しながらやっていただきたい。 現在、自然災害が温暖化により、こういう状況になっているので、どこの地域も一緒だと思います。 首長さんには覚悟を持って臨んでいただきたい。</p>	<p>【市長】 大変ご心配をいただいております。 実は、この斎場問題は、あれから状況が大きく変わってきています。 南部清掃工場跡地が土砂災害警戒区域内に入っておりまして、今回、県の見直しによって、更にエリアが拡大した、レッドゾーンも新たに加わったということもありました。 そして、自然災害が発生している中で、このまま進めていいのだろうかという心配も出てきております。ここで本当に安全なのかどうかという確認をしなければなりませんので、若干お時間をいただきたいということで、いま再検討しているところです。 国交省のほうで初めての調査をいたしました。実は全国で自然災害が起きている中で、90%が災害警戒区域の中で起きているということが新聞発表されております。今後、行政が造るうえで、そういうことが分かっているなかで本当に良いのかどうかという不安も心配もありますので、良くその辺のところを調査して皆さんが遅れては不便をかけますので、早めな検討をしていきたいと思っております。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することいたしました。 しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。 なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>
40	参加者 (西野田 第1)	<p>【町民ホールのトイレの洋式化について】 町民ホールにトイレを、女子トイレが洋式トイレがないのですね、子ども達も高齢者も洋式トイレに替えていただくことを検討していただきたいと思えます。これはお願いです。</p>	<p>【生涯学習部長】 大平の文化会館についてのご質問かと思えます。 残念ながらトイレの位置も、階段を下りていかななくてはならないことで、利用者の方からご不便をきたしているような状態です。洋式化についても、今後できるだけやりたいとは思っていますが、実は文化会館は合併して全部で五つあります。いずれも老朽化が進んでおりまして、この先、全部維持できるような状況ではありません。 そのため、今、再編計画の中で新しい文化会館をひとつ造ろうということで進めております。そのように進めていけば、新しい会館については、バリアフリーの形で考えております。現状については、できるだけことはさせていただきたいと思うのですが、少し時間がかかるかもしれませんがご理解をお願いしたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：文化課 TEL 21-2495】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
41	参加者 (榎本 上下)	<p>【栃木市の国際交流について】 確か栃木市では、アメリカのインディアナ州エバンズビル市と、中国の浙江省金華市の二カ国と正式な協定と結んでいると思います。 何年か前に前市長とアメリカには行かれたと思いますが、私としてはアジアということで、中国・韓国・ロシアはお隣さんです。是非、中国に行って、友好を深めていただきたい。 それから、浅草に足を伸ばしていただくと、中国人の方がたくさんいます。ぜひ栃木市のためにもPRをなさって来てはかがかと思ひます。行くときには市民の方も連れて行くと思ひますので、そのときは私も手を挙げて行かせていただければありがたいと思ひています。中国、韓国という嫌いな方もいますが、仲良くやっていかなければならないのですから。</p>	<p>【市長】 細かいことは担当の方からお話いただきますが、おおまかなことをお話させていただきます。栃木市は国際姉妹都市ということで、インディアナ州のエバスビル市と契約を結んでおります。以前から浙江省の金華市は長い交流をまいりました。市民訪中団ということで、市民が向こうに行く、また、向こうから来るという良い交流をしてきましたが、一時、政治的な治安の問題もあり、ストップしています。現在も金華市からさかんに栃木県に來たり、栃木市に來たり、まもなくまた来るのですが、一生懸命栃木市の方に來ていただいております。そういったこともあつて、是非行かなければならないなと私自身も思っております。 来年はそのようなことができれば良いし、市民訪中団ということで、何団も行っておりますから、そのときには、市民訪中団というかたちで市民の皆様にも行ってもらえるようなかたちがあれば良いなと思っております。 積極的に進める必要があると思っております。</p> <p>【総合政策部長】 金華市については、最近金華市の方からいらっしゃることが多くなつております。公式訪問で10月25日、何名か金華市から市長に会いに来るということです。金華市からも市長に正式に訪問の招待状が来ておりますので、是非、実現できるように今、来年度予算編成に向けてそういったことも含めて検討していきたいと思ひています。その際には、是非市民の皆様にも参加できるような仕組みを考えていきたいと思ひますので、その際には是非お申込みいただければと思ひます。</p>	<p>【総合政策課 TEL 21-2301】 平成30年度には、金華市の副市長を団長とする訪問団や、金華市の小学生訪問団など、計4団が本市を訪れ、それぞれ交流を深めたところです。 平成31年度には、市として公式に金華市を訪問する予定もあり、その際には、市国際交流協会と連携し、市民訪中団を組織することも計画しております。 今後におきましても、友好都市である金華市と継続的に交流を図つてまいりたいと思ひています。</p>
42	参加者 (榎本 上下)	<p>【新斎場について】 今度の改築計画の中ではどのような議論がなされてきたのか。具体的に改築計画の中で式場というのを。市民の方がそこで葬儀まで行えるということをごどこまで検討がなされたのか。 ぜひ市民のためにも低廉な価格で利用できる式場が計画されているのか分かったらぜひ教えていただきたい。 それに関連して、先日、平井町の既存の建物も見て來ました。また、三谷のこれから建設しようとする土地を見て來ましたけれども、山の天辺の葬祭場の拡張というのは難しいですね。どう素人目で見ても用地の買収は困難を極めるでしょうし、崖崩れなどというところもあって、三谷は開発の余地がありますね。まだまだ。用地買収費もゼロということで、良いことづくめのような気がするのですが。 市長さんも検討委員会に入られて、いろいろな議論もなされたと思うので、その辺も含めてご回答いただければありがたいと思ひます。</p> <p>直葬と家族葬は東京あたりですと3割くらいに増えてきているそうです。おそらく10年か20年遅れでその波は押し寄せて來るのではないかとと思ひます。50人・100人規模の式場があれば市民は喜ぶのではないかと。非常に金額も安いです。2万円とか3万円です。大変助かる方もいると思ひます。できればそんな声もあつたということも反映していただければ、それ以上のことは言いません。 それから、やはり市民の方も結構建築について関心を持っています。ただ、非常に広い土地でまだまだ十分に余力があると思ひます。用地買収で余計なお金を掛けるよりは、そこに治山治水でお金を掛けた方が十分可能性があると思ひます。 早く新しい斎場ができて欲しいというのは市民の大きな願いかと思ひます。 それから三谷でも一部条件を付けながらも、あれを承諾した人達の気持ちも考えますと、痛いほど気持ちが分かりますね。総論賛成、各論反対の迷惑施設なのは間違いないですから斎場というのは。地価が下がったりするということは聞いています。そういった決断を私はこれこそ尊重していただきたいと思ひます。</p>	<p>【生活環境部長】 斎場の式場についてのご質問ですが、検討委員会を設置しまして、斎場の基本構想、基本計画をつくるにあたりましては、現在の栃木市における私営の式場の数を十分に調査しました。 栃木市は今の火葬場が出來たときには式場はありません。式場が無いのでおのずと民間の式場が育っていきまして、小山市については、式場があるものを作つたことがありまして、小山公営式場を使うことを前提とした民間式場の発展が起きているという状況のなかで、栃木市の方が式場の絶対量が多いという状況が分かりました。 今回の委員さんは、公募の方1名、葬祭団体の方が1名いたわけですが、葬祭業者さんの方に付度するという意味ではなく、仏教、キリスト教、神道、いろいろな宗派があるなかでの葬儀のやり方、地域地域もあります。そういった部分を検討するために、入ってもらつたもので、民間の葬祭業者に配慮したというものではありません。 その結果として20名から30名での家族葬をやるための式場を1つだけセツトしました。つまり大きな式場を使う方々は予算もありますので民間を使つていただく。でもなかなか厳しい方もいらつしやるでしょうから、家族葬で質素にやりたいという方のために20名30名の式場を用意しました。これは場所貸しになっていますので、場所を借りて自分達でお花を用意して式をやるもよし、民間の安い式場の人を借りてやってもよしというような式場を考えております。 栃木市の斎場を見ていただくと分かるのですが、火葬炉の前が広くオープンになってしまつていいのですが、おごそかではないです。今は火葬炉の前は仕切られまして、他の葬家の方とは会わないような配慮になっています。本当に予算の無い方は、直葬といいますが、炉前で拜む、そしてそのまま火葬するという身内だけの葬儀をする場合にはそれにも使えるということになっています。そういった意味では、家族葬のために式場はひとつ。小さなものはそこで。大きくやりたい方は民間を使つてください。市で式場を作つた場合、民間とバッティングして取り合いになるということは、お金も掛かりますので、あえて大きな式場は作らない計画となっております。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。 しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあつたことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。 なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
43	参加者 (新第4)	<p>【新斎場設置場所の見直しについて】 もう10何回も検討委員会もやってきています。土砂災害の心配もあると思いますが、今の建築の工法でも十分まかなっていけると思いますが、早く造っていただきたい。 今までのものを否定するのではなくて、更に温もりがあるような考えで進めていったら私も市民も安心して市長を任せられると思いますのでよろしく願いいたします。 それから、西方の方で陳情書が出まして、不採択になったという話も聞いています。是非、市の執行部の皆さんと議会の皆さんとで軋轢ができないように車の両輪ですから上手くやっていただきたいと思っています。誰もが安心して納得するような斎場建設予定地に向けて進めてください。</p>	<p>【市長】 色々ご心配いただいております。早く造ってもらいたいという住民の意見も十分に承知しております。スケジュールと経済性、安全性などをトータルで検討させていただいておりますので、なるべく遅れないような方向で進めていかなければならないという事は十分に承知しております。 それから色々な建物がございまして。建築に関しては将来の財政負担にならないように、将来の人口というのは当然、減っていきますので、建物の器やなにかも将来の人口に合わせた規模とか、そういうことで華美にならない、又、経済的にもなるべく削減をしていく、そういうのはやっぱり女性であるから私はできるのかなと思っております。 やはり女性の感覚で言えば自分のお財布でお金を出して建物を、建てようと思った時に、少しでも節約しようと、主婦は考えると思います。ですから、そういった視点で将来の負担増にならないような将来を見据えた、建設を考えていきたいなと思っています。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することいたしました。 しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。 なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>
44	参加者 (西水代上第3)	<p>【環境問題に対する栃木市の取り組みについて】 栃木県ではクールチョイスとちぎ、ということで知事さんと市長さんたちが集まって宣言されたわけですが、栃木市の取り組みとしてあまり見えてこない感じがしています。その辺の取り組みを教えてください。 例えばですが、市のお金を使ってやっているのだから、しっかり効果を出して欲しいと思っています。</p>	<p>【生活環境部長】 栃木市ではクールシェア、ウォームシェアというイベントを継続しています。基本的に公共施設、民間施設で、皆さんで集まって涼しさまたは温かさを分かち合おうということです。ホームページなどで周知しておりますが、何年も続いているものですからやはりマンネリ化していませんか、皆さんの目にも止まりにくくなってきているのではないかと思いますので、周知を図っていききたいと思います。 また、蛍光灯LEDに切り替える事業もやっております。 今年新しくバルクリース、公共施設の改修について、リース手法を用いたCO2の削減というのを国の補助金をいただきまして、今、まさにやっている最中です。 このバルクリースは、公共施設のCO2の削減率の高い施設、CO2削減15%以上削減できる施設について対応しております。 具体的には、蛍光灯関係を、LEDに替えるということです。大平で言えば大平運動公園の管理棟、隣保館を含めまして、市内の35施設、照明が約5700の照明をLEDに交換します。 もうひとつ、空調関係ですが、空調はなかなかCO2削減に貢献できないところがありまして、明らかに貢献できるものということで、栃木市内で6施設の空調を一部入れ替える事業を行っております。これが最新版の事業です。事業費としまして、2億8千万円くらいの事業でして、補助金が入りますので約2億円、市費の持ち出しがある事業であります。このリースが10年間、10年経ちますと無償で市に入ってきます。これが最新版のCO2削減の事業です。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：環境課 TEL 21-2141〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
45	参加者 (西水代 上第3)	【学校における環境教育について】 学校において子ども達への環境教育はどんなかたちになっていて、今後どのように進めていくのかお尋ねします。	【教育長】 ご承知のとおり環境教育という教科があるのではなくて、理科の授業の中であつたり、社会科、あるいは道徳の読み物教材の中であつたりなど、日本の環境について、その保護について、学習をするということが一般的でございます。 けれども、今、「総合的な学習の時間」という、各教科等の学びを横断的に有機的につなげて学習する時間が小学校、中学校にもありまして、その総合的な学習の時間にどんなものを学習するかというのは、学校裁量でございますが、環境問題を総合的な学習の時間で取り扱っている学校も多数あります。例えば、グリーンカーテンで気温を下げるために、ヘチマとか琉球朝顔とかを窓辺に植えて室内の気温を3度、4度下げる工夫をしている学校もありますし、あるいは、地域のボランティアさんの力を借りながら、薬剤を使わないでプールの水を綺麗にするという活動を行っている学校もあります。いろいろな取り組みの方法があつて、環境学習と言つても幅広いものですから教科学習だけではなく、特別活動の時間に活動をして日本の環境を良くしていこうという学習をしているところもあります。 また、これから世界の環境を考えたときに、そういったところにもっともっと力を入れていかなければならないなと考えております。 学校裁量ではありますが、教育委員会としまして、いろいろな研修の場で啓発し、取り組んでいってもらえるように各学校にお話してまいりたいと思っております。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:学校教育課 TEL 21-2474】
46	参加者 (新第2)	【元号が変わる際のコスト等について】 元号が来年変更される、平成から何になるかわかりませんが、それに対するいろいろなシステム改修とか、コストはどのくらい見込んでいるのかということ、これを機会に西暦だけにするとか、和暦と西暦を併記するとか方向性が決まっていれば教えてください。	【財務部長】 市役所では財務会計システム、住民情報を管理するシステムなど、いろんなシステムを導入しています。システムの改修費用につきましては、12月議会に一部予算を計上される予定です。また、これから予算の査定作業に入るわけですが、システムで安いもので100万円から200万円、高いものだと400~500万円かかるという印象です。 和暦と西暦の関係ですが、行政機関というのは基本的に和暦を使うことが基本になっていますので、西暦を使うことはあまりないのかなと考えております。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:財政課 TEL 21-2321】
47	参加者 (新第3)	【教育長としての行政・生徒に対する指導について】 教育委員会、教育長さんの立場で、行政、生徒に対する指導をどのように感じていますか。国内関係、国際関係を見ていかが感じていますか。	【教育長】 就任して4ヶ月経ちますが、まだまだ自分としては駆け出しといひますか、地に足がつかない状態にいるのが正直なところでございますが、私、常々思っているのが教育は人となりという言葉がございますとおり、子どもに対応する職員の資質能力はもちろん、教育愛というものがとても重要だと思っております。様々なタイプの教員がおりますけれども、まずは子どもとまっすぐ向き合う、がっぷり四つで向き合う、そして子ども達と過ごす時間が一番幸せと思えるという教員を、栃本市として育てていきたいなと思っておりますので、雑駁な答えではありますが、そういうところに心をくだいていきたいなと思っております。それができるハートのある教育行政でありたいと思っております。	【左記回答要旨のとおり】

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
48	参加者 (新第3)	<p>【学校施設的环境について】</p> <p>学校の設備環境、学校の環境がまだまだというところがあると思います。</p> <p>学校設備の再点検、ブロック塀に関わらず、点検など、しっかりやっていただきたい。</p> <p>他の職員が行くよりも、まず教育長さんが自分で行って確認する。時間がなくてなかなか大変だと思いますが、そういったことにもご配慮いただければと思います。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>現在44校の小中学校がございまして、新しい所もございまして、多くはかなりの年数が経って老朽化が進んだりしている所がございまして。</p> <p>トイレにつきましては今年中に、小学校30校、全部洋式化が終わる予定です。計画的に進めていまして、小学校は今年終わります。今後、中学校につきましても、すでに洋式化が終わっている2校を除く、残りの12校について順次国の予算を獲得しながら進めたいと考えております。</p> <p>そのほか、様々なところに不具合が出たりしておりますので、そこについても随時修理などを行っているところですが、新しい学校に建て替えるというのは、なかなかこれからは難しい状況でございます。そういう中で、小中学校の長寿命化計画というものを31年度までに策定しまして、計画的に修理修繕を行ってまいりたいと考えております。今、耐用年数が50年くらい、それをその計画に基づいて修理改修をすることによって、さらに30年くらい耐用年数を延ばすということで進めているところでございます。</p>	<p>【学校施設課 TEL 21-2465】</p> <p>小中学校の長寿命化計画については、2020年度中の完了に向けて、現在、各学校の調査を行っているところであります。</p>
49	参加者 (新第3)	<p>【教育の中立性について】</p> <p>今、教育の中立が難しい状態になってきていると思います。</p> <p>平和の祈念式典に広島の方に14の学校、28名を派遣されたと思うのですが、帰ってきたら各生徒が、核兵器これは非常に問題だから使ってはならない、廃止しなくてはならないということを帰ってきた子ども達の報告にあったということは、下野新聞等にも出ております。</p> <p>教育長様も市長様も広島に送りだしたと思うのですが、そういう中で平和、核廃止ということを勉強して来いと見送りしたかと思うのですが、日本政府がいわゆる原爆禁止条約これに参加しないということで、子ども達も、疑問と不信を感じているのではないかと思います。教育行政、道徳的な見地から道徳に反することは、平気で今の世の中で行われる現況にあります。</p> <p>これから先生方を教える中で生徒等から質問があった場合、答えに窮することがあると思います。教職員も萎縮する心配もあるかと思います。</p> <p>教育委員会は中立的な立場にあるわけですから、その壁になって、おおいに先生を守るとともに生徒にしっかりと教えてもらえるようお願いしたい。</p> <p>道徳的に原爆があってもいいのかと聞かれたときは、わかりませんというのですか。子どもの信頼を得られますか。道徳的に考えて、核兵器という非人道的なものは何故反対できないのか、生徒が質問した場合はどう回答されますか。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>昨年、議会の方で一般質問で道徳教育にからめて教育勅語の取扱いについて質問が出ました。</p> <p>当時の教育長が議会で答えておりますが、教育勅語については戦後まもなくお話があったように、廃止ということになっておりますので、それに沿った形での答弁をさせていただいております。</p> <p>栃木市では非核平和都市宣言をしております。そういったことを踏まえて中学校の広島派遣をさせていただいているわけですが、その日本が核廃絶に加盟していないというのは高度な政治問題でしょうから、そのことについてのコメントは控えさせていただいた方がよろしいのかなと思っております。</p> <p>【教育長】</p> <p>日本の子どものことを考えて見識の高いご意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私共、教育委員会としましては、イデオロギー論ということではなくて、この目の前の子ども達のためにどうすることが大切かということに軸足を置いて、その場その場で指導の内容を考えてまいりたいと思います。とにかく、平和で明るい日本を作る、それを背負う子ども達を健全に真っ直ぐに育ててまいりたいと思いますので今後ともご支援をお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：学校教育課 TEL 21-2474】</p>
50	参加者 (西野田第1)	<p>【給食費の無償化について】</p> <p>私が小学校の頃の給食費ですが、当時、ラーメン一杯300円くらいだったので300円くらいかなと思ったら、実は160円くらいと聞きました。美味しい給食がそんなに安く食べられるとびっくりしましたら、カラクリとしては給食費として賄っているのが160円。その他は町の皆さんが負担してくれているのよと教えてもらいました。非常に感激しまして、これからは給食を食べるときは給食費を払っているお父さんお母さん、町の方々にも感謝しなければいけないという風に思ったものです。</p> <p>給食を食べるときは、いただきますと言いますが、食べるときは動物や植物の命を食べるものですから、動植物に対していただきますと言う以外に、給食費を払っているお父さんお母さん、負担してくれている市民の方々に感謝するように子ども達に心がけて言うてはどうかと思います。結論としては、給食費無償化はやりすぎだと思います。半分までこのままで良いと思います。</p>	<p>【ご意見の為回答なし】</p>	<p>【保健給食課 TEL 21-2480】</p> <p>学校給食費の無料化につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減に努めることで、出生率の向上や若者世代の定住促進を図るとともに、地域社会全体で子育て支援を行うことを目的として行うものであります。その財源は、市民の皆さまが納めている税金で賄われているものであり、地域社会全体で子育てを支えていくものと認識しております。そのため、子どもたちには、食育の観点からは、食事・食材等のありがたさを伝えるとともに、税金の大切さや親・地域の皆さまに支えられて給食が提供されていることを、教育の現場や家庭において継続して伝えていきたいと考えております。また、実施時期等につきましては、庁内関係課によりプロジェクトチームを立ち上げ、検討し、2019年度4月より段階的に実施することとしまして、第1段階を2019年度、2020年度の2か年として実施し、金額につきましては、小中学生に対し、一律1,000円を助成する予定であります。今後は恒久的な財源を確保しながら進めてまいります。</p>